

「どやの」とは、福井弁で「どうですか?」「いかがですか?」という意味で、ボランティア活動など「ちょっと始めてみませんか?」という思いが込められています。



あ、その事業! やらせておっけ!!

『提案型 市民主役 事業化制度』スタート!

これまで行政＝鯖江市が行ってきた様々な事業を、市民からの“より良いアイデア”で、民間に実施してもらう「提案型市民主役事業化制度」が平成23年度からはじまります。

「市民主役条例」をふまえて実現したこの制度。一見、舌をかみそうな名前ですが、実は全国に先駆けた画期的なものだとか。

Q. 市民主役条例はなぜできたの?

A. 市民みんなが力を合わせ、自分たちのまちを、自分でつくれるようになるためです

鯖江市の「市民主役条例」は2010年(平成22年)につくられました。

公共サービス(例えば道路や公園、水道、学校など市民みんなが生活するために必要なものを造ったり修理したりすることは、これまで「行政(役所)」の仕事でした。

本当は、一人一人が自分の力でアレコレそろえなければいけません、別々にやるには手間がかかり大変な作業なので、みんなでお金(税金)を出し合い、代わりにやってもらおうと雇った、いわば“まちの管理人”が「行政」です。

行政の雇い主は、市民のみなさんです。

だから私たちには、行政がちゃんと仕事をしているかどうかをチェックし、コントロールする責任があります。

ところが日常生活では、行政にこうしてほしいと「お願い」することの方が多く、任せっきりになっているものが実はたくさんあります。

そこで、本当は市民ひとりひとりが、まちづくりの「主役」であり「責任者」なんだよ、ということをおぼろげに忘れないために、この条例ができ上がりました。

「提案型市民主役事業化制度」は、その「市民主役条例」の思いを形にした、画期的な一歩です。

Q. 「提案型市民主役事業化制度」ってなに?

A. 今まで行政に任せきりにしていたもの(公共サービス)の中から、本当は市民がやったほうが良いものを市民に戻すための新しい仕組みです

私たちは税金をたくさん払って、行政にいろんなものを任せてきました。ですが、行政に任せた仕事の中には「本当にこれを行政がしなければいけないの?」と思ってしまうものも、けっこう紛れ込んでいます。

たとえば「交通事故に気をつけよう」とチラシを作ってアピールしたり、楽団を呼んでコンサートを開いたりするのは「別に行政にお任せしなくても、自分たちで力を合わせれば何とかできるのではないか?」と思ったことはありませんか?

実際に、市民団体や企業、NPOといった民間でも、行政がしていることと似たような活動や、時には同じ活動を行っています。

そういうものを見直して、私たち市民ができることと、本当に行政にしてほしいことを、ちゃんと整理し、役割分担をしっかりとするのが「提案型市民主役事業化制度」の目的です。

こうした役割分担は「新しい公共」と呼ばれ、いま、国全体でどうしたらいいか議論になっています。



編集・お問い合わせ この回覧板は、鯖江市との協働事業で発行しています。

特定非営利活動法人 **さばえNPOサポート**
(さばえNPOセンター指定管理者)

〒916 0024 鯖江市長泉寺町1丁目9-20 鯖江市民活動交流センター内
TEL : 0778-54-7055 FAX : 0778-54-7058
E mail : info@sabae-npo.org



♥誰でも気軽に使える情報発信♥
鯖江市内の市民団体ならばイベントやお知らせを掲載できます。

ホームページ : <http://www.sabae-npo.org/>